

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

令和8年度(2026年度)

定 時 総 会

日 時：令和8年(2026年) 5月 15日(金) 14:25～15:45

会 場：くにびきメッセ（島根県立産業交流会館）Room B

〒690-0826 島根県松江市学園南1丁目2-1

議 案：

第1号議案 令和7年度(2025年度)事業報告

第2号議案 令和7年度(2025年度)決算報告

第3号議案 令和8年度(2026年度)事業計画

第4号議案 令和8年度(2026年度)予算計画

第5号議案 令和8年度(2026年度)役員候補

学会賞

(一社) 日本リモートセンシング学会  
令和7年度(2025年度)事業報告

## 1. 会員数

会員種別	令和7年度末(2025年度末)	令和6年度末(2024年度末)
名誉会員	0	0
正会員(個人)	868 (うち終身会員は29名)	843 (うち終身会員は30名)
正会員(法人)	51	54
学生会員	192	160
団体会員	9	9

## 2. 役員の業務分担

会 長 松永 恒雄

副会長 沖 一雄 表彰委員会委員長

(編集・表彰・受託・研究・広報・支部担当)・リモセン普及推進部会長

副会長 木村 篤史 実利用委員会委員長副会長

(総務・財務・企画・実利用・学術・国際・対外協力・役員選考担当)

理 事 樋口 理子 総務委員会委員長

理 事 出口 知敬 総務委員会副委員長

理 事 中谷 幸廣 財務委員会委員長

理 事 宇野女 草太 財務委員会副委員長

理 事 米 康充 編集委員会委員長

理 事 武田 知己 編集委員会副委員長

理 事 小林 祥子 学術委員会委員長

理 事 神山 徹 表彰委員会副委員長

理 事 桑原 祐史 受託委員会委員長

理 事 大吉 慶 企画委員会委員長

理 事 石原 光則 研究委員会委員長

理 事 小林 秀樹 国際委員会委員長

理 事 今岡 啓治 広報委員会委員長及び支部担当

理 事 野中 崇志 対外協力委員長

理 事 大石 優 事務局長

監 事 今井 靖晃

監 事 村松 加奈子

### 3. 委員会等

総務委員会（委員長：樋口 理子）

財務委員会（委員長：中谷 幸廣）

編集委員会（委員長：米 康充）

学術委員会（委員長：小林 祥子）

表彰委員会（委員長：沖 一雄）

受託委員会（委員長：桑原 祐史）

企画委員会（委員長：大吉 慶）

研究委員会（委員長：石原 光則）

- ・国土防災リモートセンシング研究会（会長 桑原 祐史、幹事 石内 鉄平）
- ・評価・標準化研究会（会長 沖 一雄、幹事 山本 浩万、幹事 牧 雅康）
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会（会長 羽柴 秀樹、幹事 園部 雅史）
- ・問題生態系計測研究会（会長 井上 吉雄、幹事 島崎 彦人）
- ・雪氷リモートセンシング研究会（会長 若林 裕之、幹事 中山 雅茂）
- ・海洋・湖沼リモートセンシング研究会（会長 作野 裕司、幹事 比嘉 紘士）
- ・ドローン・リモートセンシング研究会（会長 米 康充、幹事 伊東 明彦）
- ・物流リモートセンシング研究会（会長 米澤 千夏、幹事 村田 裕樹）

国際委員会（委員長：小林 秀樹）

広報委員会（委員長：今岡 啓治）

対外協力委員会（委員長：野中 崇志）

実利用委員会（委員長：木村 篤史）

役員候補選考委員会（委員長：伊東 明彦）

事務局情報管理担当（古田 尚輝）

中国・四国支部（支部長：小西 智久）

九州支部（支部長：吉川 沙耶花）

（事務局）

事務局長 大石 優

事務局長補佐 伊東 明彦

事務局長補佐 朝香 智仁

情報管理担当 古田 尚輝

情報管理担当 外岡 秀行

情報管理担当 加藤 創史

情報管理担当 浅田 典親

事務局 園部 雅史

事務局 高久 淳一

事務局 児玉 信介  
事務局 関岡 信一  
事務局 遠藤 貴宏  
編集事務局 佐藤 敦子  
事務委託先 (一社) 学会支援機構 (田中 悠平)

## 4. 事業内容

### (1) 定時総会 (1回)

令和7年度(2025年度)定時総会

2025年6月4日(水) 10:30~11:30

産業技術総合研究所つくばセンター(つくば中央) 共用講堂

出席者 895名 (委任状を含む)

令和6年度(2024年度)決算報告、令和7年度(2025年度)役員が承認された。また、令和6年度(2024年度)事業報告及び令和7年度(2025年度)事業計画及び予算計画が報告された。

### (2) 理事会 (6回)

第222回 (令和7年度(2025年度)第1回) 2025年4月25日 RESTEC (オンライン併用)

第223回 (令和7年度(2025年度)第2回) 2025年6月4日 産業技術総合研究所つくばセンター (つくば中央) 中会議室 (オンライン併用)

第224回 (令和7年度(2025年度)第3回) 2025年7月28日 RESTEC (オンライン併用)

第225回 (令和7年度(2025年度)第4回) 2025年9月8日 RESTEC (オンライン併用)

第226回 (令和7年度(2025年度)第5回) 2025年12月17日 RESTEC (オンライン併用)

第227回 (令和7年度(2025年度)第6回) 2026年3月24日 RESTEC (オンライン併用)

### (3) 評議員会 (2回)

第78回 (令和7年度(2025年度)第1回) 2025年6月4日

産業技術総合研究所つくばセンター(つくば中央) 共用講堂中会議室 (ハイブリッド)

出席者: 評議員 45名、理事 12名、監事 1名、事務局員 3名

第79回 (令和7年度(2025年度)第2回) 2025年11月26日 高知市文化プラザかるぼーと 7F (オンライン併用)

出席者: 評議員 39名、理事 11名、監事 2名、事務局員 2名

### (4) 常置委員会

#### ① 総務委員会

事務局及び他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務並びに総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理等を行った。また、会員への情報伝達として定期メールニュースを発信した。この他、学術講演会発表者の入会確認(経過観察)、学会費長期未納者に関する対応等を行った。

#### ② 財務委員会 (委員会開催3回及び電子メールにより随時)

毎月の収支計算書の実績評価を行い、令和7年度の予算執行の管理、令和7年度決算(案)と令和8年度予算(案)を作成した。今年度は外部監査の年であったが、外部監査を実施する義務はなく費

用も高額になるため今年度の実施は取りやめた。今後については会長と事務局長との判断で、実施するか決定することとした。

### ③ 編集委員会

(委員会開催 4 回: Teams ハイブリッド型の会議、メーリングリストにより随時)

学会誌第 45 巻 2 号、3 号、4 号、第 46 巻 1 号の計 4 号を発行した。

J-Stage を利用して、論文等の早期公開を継続的に実施した。

年 4 回の編集委員会をハイブリッド環境で行い、より正確で迅速な編集作業を実現するべく検討を重ねた。

次の 1~3 に対応した投稿規定の改定を行った。

1. オープンサイエンスへの貢献と、投稿記事数の増加方策の一つとして、データ論文に対応した。
2. プレプリントサーバ掲載論文の本学会誌への投稿に対応した。
3. 著者のオーサシップを正確に記録するため投稿カードに著者順明記に対応した。

共同筆頭著者等多様化する論文形態への対応に対して議論を継続的に行った。

学生の卒論・修論等について、指導教員が投稿しやすい環境を整備し研究成果の記録を促進する観点から、責任著者が学会員である場合の投稿料免除の取扱いについて継続的に議論した。

### ④ 学術委員会(委員会開催 2 回、及び電子メールにより随時)

第 78 回学術講演会(令和 7 年度春季)および第 79 回学術講演会(令和 7 年度秋季)を開催した。学術講演会の詳細は「(8) 学術講演会」に記載する。

### ⑤ 表彰委員会(電子メールにより随時)

令和 7 年度(2025 年度)論文賞・論文奨励賞の推薦公募を行った。表彰委員会における審査の結果、論文賞 1 件、論文奨励賞 1 件、優秀論文発表賞 8 件、技術開発賞 3 件、感謝状 3 件が選考され、理事会で承認された(令和 8 年度(2026 年度)に授与する)。また、若手奨励賞 27 件が選考され、理事会で承認された。

### ⑥ 受託委員会(電子メールにより随時)

RESTECが提案されていた「国産小型衛星の利用を加速する評価・校正・検証・補正手法の環境整備」が採択され、現在その対応が進行中である。

### ⑦ 企画委員会(電子メール等により随時)

学会員が衛星地球観測コンソーシアム(CONSEO)に参画できる体制の構築を進めており、会員有志をCONSEOに登録し、有志の情報交換用のメーリングリスト(conseo@rssj.or.jp)にて、CONSEO主催の会議やイベントの開催情報をメーリングリストを通じて提供するなどCONSEOへの参加促進を進めている。

「今後の宇宙開発体制のあり方に関するタスクフォース会合・リモートセンシング分科会（リモセンTF）」対応チームでは、2023年に日本学術会議「未来の学術振興構想（2023年版）」の「学術の中長期研究戦略」に、日本リモートセンシング学会として「グランドビジョン12 衛星全球地球観測による気候・地球システム科学研究の推進」をリモセンTFと連携して提出しており、その改訂版についてリモセンTFと調整して更新・提出し、掲載の内定を得た（令和8年夏頃に公表予定）。また、リモセンTF地球観測ワークショップをリモートにて9/8、9/19に開催した。加えて、地球観測グランドデザインについては、リモセンTFとして第4回公募を実施し、評価結果を公開した。

#### ⑧ 研究委員会（電子メールにより随時、Web会議は年2回）

令和7年度は、以下の8つの研究会が活発に研究会活動を行った。研究委員会は年2回のWeb会議を開催するとともに、必要に応じて電子メールにより随時開催した。

- ・国土防災リモートセンシング研究会
- ・評価・標準化研究会
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会
- ・問題生態系計測研究会
- ・雪氷リモートセンシング研究会
- ・海洋・湖沼リモートセンシング研究会
- ・ドローン・リモートセンシング研究会
- ・物流リモートセンシング研究会

学術講演会では、各研究会からポスター展示が行われるとともに、春季学術講演会では問題生態系計測研究会、秋季学術講演会では国土防災リモートセンシング研究会とドローン・リモートセンシング研究会の共催で特別セッションを開催した。各研究会の活動内容は学会Webページにて紹介している。問題生態系計測研究会がまとめた専門書「世界の生態系で何がおきているのか？—リモートセンシングで探る世界の問題生態系—」の電子版を無料公開している

([https://www.rssj.or.jp/publications/rssj\\_problem\\_ecosystem/](https://www.rssj.or.jp/publications/rssj_problem_ecosystem/))。また海洋・湖沼リモートセンシング研究会が中心になってまとめた「海の衛星リモートセンシング入門」が発売中である(<https://www.seizando.co.jp/book/11957/>)。

#### ⑨ 国際委員会（電子メールやオンライン会議により随時）

##### a) ISRS について

ISRS2025 学術講演会が、2025年5月14日～16日に韓国・仁川市で開催された。会期中に、KSRS、CSPRSと意見交換を行った。RSSJが主催するISRS2026は、2026年5月13日～15日に日本・島根県松江市で開催されることになった。ISRS2025への若手研究者参加支援を行なった。

##### b) ACRS 総会への参加について

ACRS2025の会期中の2025年10月28日及び10月30日にAARSの総会が現地＋オンラインで開催さ

れ、Associate Member として参加し、意見交換を行った。ACRS2026 は 2026 年 10 月 12 日～10 月 16 日にインド・ニューデリーで開催されることとなった。

⑩ 広報委員会（オンライン会議および、電子メールにより随時）

委員会を開催し、2025 年度の実施体制と活動計画等について議論した。会員数増加とリモートセンシングの普及推進を目的として、専門雑誌「GIS NEXT」の学会用無償提供記事への投稿を継続した。また、展示会への出展について検討し、2025 年 6 月に開催されたアドコム・メディア株式会社主催の画像センシング展に出展した。リモートセンシング普及推進部会については、広報委員会と連携して活動内容を検討する予定であったが、今年度は十分な活動ができなかった。

⑪ 対外協力委員会（電子メールにより随時）

本年度は各小委員会等を通じて以下の活動を実施した。

a) 継続教育担当小委員会

CPD 小委員会を定期的に開催し、学会発行 CPD の啓発に向けた活動を行った。春と秋の学術講演会（6/4-5, 11/26-27）では、昨年度と同様に講演会会場での CPD 受付を行った。また、今後 CPD 年間購読の受付、及び発行を行う予定である。なお、年度末日付けの申請者数が最も多いことから、年度末日以降に、発行件数を集計して報告する。

令和 7 年度の CPD 申請／発行件数は、現時点で講習会 34 件、学術講演会 12 件である。なお、測量系 CPD の認定プログラムのルール変更に伴う費用増加について、引き続き、測量系 CPD に申請するプログラム数や内容を検討し、申請するプログラムを精査していく。

b) 地球惑星科学連合担当小委員会

日本地球惑星科学連合（JpGU-AGU）2026 年大会開催に向けて、「静止軌道衛星による陸面観測」、「衛星による地球環境観測」、「合成開口レーダーとその応用」、「将来の衛星地球観測」の 4 つのセッションについて、日本リモートセンシング学会の学協会セッションとして承認した。また、2025 年 11 月 18 日（火）開催の第 33 回学協会長会議では、RSSJ 松永恒雄会長にご参加いただき、JpGU 事務局を通じて学会宛に会議議事録が共有された。

c) 横幹連合担当小委員会

2025 年 12 月 13 日（土）～14 日（日）に開催された横幹連合第 16 回コンファレンスに参加するとともに、「リモートセンシングの学際的な可能性と災害復興への貢献」をタイトルとしたセッションを企画した。会期中に開催された横幹連合会長懇談会に、RSSJ 松永会長に参加いただいた。

d) 防災学術連携体小委員会

2025 年 9 月 7 日（日）に開催された「ぼうさいこくたい」のオンラインセッションにおいて、国土防災リモートセンシング研究会が中心となり、「土と水を対象とした衛星画像・ドローンを用いたアプ

ローチ」をタイトルとした講演を企画し、情報提供を行った。

## ⑫ 実利用委員会

事業計画に基づき、以下の活動を実施した。

①2025年度の実利用委員を選定、依頼し実利用委員の体制を整えた。

②2025年6月4日から6月5日に茨城県つくば市で開催された春季学術講演会（第77回）で講演された実利用事例について、学会の実利用事例掲載サイトへの掲載を実施した。

③2025年11月26日から27日に高知県高知市で開催された秋季学術講演会（第78回）で講演された実利用事例の発表資料を収集し、学会の実利用事例掲載サイトに掲載した。

④地球観測ワークショップを9月に実施した。

⑤衛星地球観測ミッションに災害対応・ベースマップ、環境モニタリングに資する高分解能光学・SARおよびライダーに関するミッション提案を実施した。

⑥学会HPに記載のリモートセンシングを活用した大災害への取組み事例を更新するべく、法人会員を対象に取り組み事例の聴取を実施した。

## (5) 諮問委員会

・役員候補選考委員会（委員会開催1回）

会長の委嘱により、2026年2月に発足した。役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員立候補者の資格を審査した結果、全員資格ありと判定し、さらに意思確認を行った。また、理事、監事ともに改選数を越える立候補がなかったため、同細則により立候補者全員を役員候補者として報告した。

## (6) 情報管理

情報管理担当の活動は、学会活動に関わる各種情報の管理を担い、学会活動の支援・発展に寄与することを目的としており、次の活動を行った。

- ・学会ホームページ日本語版と英語版の情報更新・管理
- ・学会ホームページの運用
- ・学会ホームページの改修
- ・学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社との年間契約事務等）
- ・学会 SNS の運用
- ・会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理の調整
- ・その他、学会活動に関わる各種情報の取り扱いに関する検討等の実施

## (7) 学会誌発行（4回）

学会誌発行（4回） 学会誌第45巻第2号～第4号及び第46巻第1号を刊行した。

## (8) 学術講演会（春秋2回）

第78回学術講演会を、令和7年6月4日（水）～5日（木）の2日間にわたり、茨城県つくば市にある産業技術総合研究所にて開催した。2日間で182名の参加があり、企業展示ブースには9社が出展した。1日目は、特別講演会「リモートセンシング×AI：研究・ビジネスの最前線と今後の展開」と、問題生態系計測研究会主催の特別セッションを実施し、懇親会も開催した。2日目は、ポスター発表36件、一般口頭発表16件（うち実利用4件）が行われた。

第79回（令和7年度秋季）学術講演会を、令和7年11月26日（水）～27日（木）の2日間にわたり、高知県高知市にある文化プラザかるぽーとにて開催した。2日間で209名の参加があり、企業展示ブースには14社が出展した。

1日目は、一般口頭発表17件、ポスター発表53件に加え、特別講演会「地域特定和牛『土佐あかうし』を守る高知大学の取り組み」と、国土防災リモートセンシング研究会およびドローン・リモートセンシング研究会共催の特別セッションを実施し、懇親会も開催した。2日目は、一般口頭発表30件が行われた。

#### （9）受託研究実施

本年度は受託業務は実施しなかった。次年度は実施予定である。

#### （10）支部

中国・四国支部では、支部活動として支部総会と役員会を2026年3月26日に行った。事業報告、決算報告と支部役員を選任、事業計画、予算計画について承認を得た。会員の増強活動の一環として、高校生向けの講義や演習および一般向けの講演会を通してリモートセンシングの普及・啓発活動を行った。

九州支部の活動概要は以下の通りであった。

##### 1. 2025年度九州支部研究発表会の開催：2026年3月9日（オンライン）

九州支部研究発表会を、2026年3月9日にオンラインで行った。研究発表会は、合計4件の発表があり、活発な議論が行われた。

##### 2. 2025年度九州支部役員会：2026年3月9日（オンライン）

2025年度支部役員会を、2026年3月9日にオンラインで行った。今年度の活動計画を共有するとともに、次年度の活動計画や予算案、次年度役員構成について審議した。

##### 3. 2025年度支部総会：2026年3月9日（オンライン）

2025年度支部総会を、2026年3月9日にオンラインで行った。事業報告、収支決算、事業計画、収支予算について承認を得た。

#### 4. 実利用研究の推進

当初計画通り、農学、工学分野を中心とした実利用研究の推進活動を行った。具体的には、長崎県では、長崎県農林技術支援センターと共同で、森林解析への衛星データ及び航空機データの活用法開発、耕作地管理のための衛星データの活用法開発を実施した。また、佐賀県では衛星、ドローン等リモートセンシング技術の実利用に向けた活動として、(1)茶の官能検査と味覚センサーによる客観評価 (2)万願寺トウガラシのカメラ画像を用いた AI 品質評価を伴う収穫ロボット (3)キュウリ種子の計数及びサイズ・重量の AI 推定 (4)もち麦ダイシモチのブランド化 (5)イソフラボンリッチ大豆品種のブランド化 (6)オレイン酸リッチ大豆のブランド化 (7)収穫キュウリのサイズ・重量・品質の AI 評価 (8)イチゴのサイズ・重量・品質の AI 評価を伴う摘採ロボット (9)AI によるヒヨクモチの品質及び収量予測 (10)AI によるドローン画像を用いたさがびより、ヒヨクモチ品質及び収量予測を実施した。

## 5. リモートセンシングの普及活動

各大学でのオープンキャンパス、高校訪問や地域講習会の開催等において、高校生、大学生、および一般社会にリモートセンシングへの理解・興味を喚起する活動を行った。また、各大学の留学生や来訪した国外の関連研究者に、講義、研究活動を通してリモートセンシングへの理解を深める活動も行った。JAXAGA School (<https://www.yumeginga.jp/jaxaga.html>) や九州航空宇宙開発推進協議会 (<https://kyukoukyo.jp/>) などのイベントを通して小中高生や一般の方へ向けた普及啓発活動を行った。

2026年1月30日に、長崎県農林技術開発センターとの共催で、長崎大の吉川准教授による「農林業セミナー 農林分野におけるリモートセンシングの最前線」が、ハイブリッドで開催され、オンライン19名、オンライン21名で計40名の参加があった。本セミナーでは、玉川大学小林祥子教授及び一般財団法人リモート・センシング技術センター遠藤貴宏氏より農林業分野におけるリモートセンシング技術の利活用について講演が行われた。また、小林教授、遠藤氏、アジア航測森山雅雄氏及び吉川准教授の4名でパネルディスカッションを実施した。

以上

## 貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	13,456,486	11,212,368	2,244,118
未収金	0	277,640	△ 277,640
前払費用	0	188,297	△ 188,297
前払費用/ISRS	30,047	0	30,047
仮払金	0	33,316	△ 33,316
流動資産合計	13,486,533	11,711,621	1,774,912
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,677,523	9,277,523	400,000
刊行物発刊基金	1,114,739	814,739	300,000
特定資産合計	10,792,262	10,092,262	700,000
固定資産合計	30,792,262	30,092,262	700,000
資産合計	44,278,795	41,803,883	2,474,912
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	3,091,707	2,407,932	683,775
前受金/ISRS	586,738	0	586,738
前受会費	38,500	72,846	△ 34,346
預り金	0	2,491	△ 2,491
仮受金	8,500	0	8,500
仮受金 (ISRS)	150,000	0	150,000
流動負債合計	3,875,445	2,483,269	1,392,176
負債合計	3,875,445	2,483,269	1,392,176
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	40,403,350	39,320,614	1,082,736
(うち特定資産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	10,792,262	10,092,262	700,000
正味財産合計	40,403,350	39,320,614	1,082,736
負債及び正味財産合計	44,278,795	41,803,883	2,474,912

### 貸借対照表内訳表

令和 8年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	合計	実施事業会計	その他事業会計	法人会計
<b>I 資産の部</b>				
1. 流動資産				
現金預金	13,456,486	0	0	13,456,486
前払費用/ISRS	30,047	0	0	30,047
流動資産合計	13,486,533	0	0	13,486,533
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
基本財産合計	20,000,000	0	0	20,000,000
(2) 特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,677,523	0	0	9,677,523
刊行物発刊基金	1,114,739	0	0	1,114,739
特定資産合計	10,792,262	0	0	10,792,262
固定資産合計	30,792,262	0	0	30,792,262
資産合計	44,278,795	0	0	44,278,795
<b>II 負債の部</b>				
1. 流動負債				
未払金	3,091,707	0	0	3,091,707
前受金/ISRS	586,738	0	0	586,738
前受会費	38,500	0	0	38,500
仮受金	8,500	0	0	8,500
仮受金 (ISRS)	150,000	0	0	150,000
流動負債合計	3,875,445	0	0	3,875,445
負債合計	3,875,445	0	0	3,875,445
<b>III 正味財産の部</b>				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
2. 一般正味財産				
(うち基本財産への充当額)	40,403,350	△ 58,674,149	△ 17,396,891	116,474,390
(うち特定資産への充当額)	20,000,000	0	0	20,000,000
(うち特定資産への充当額)	10,792,262	0	0	10,792,262
正味財産合計	40,403,350	0	0	40,403,350
負債及び正味財産合計	44,278,795	0	0	44,278,795

## 正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	22,249	5,471	16,778
基本財産受取利息	22,249	5,471	16,778
(2) 受取会費	11,858,846	12,134,500	△ 275,654
正会員個人会費収入	5,894,346	5,950,000	△ 55,654
正会員法人会費収入	4,900,000	5,180,000	△ 280,000
正会員シニア会費収入	128,500	131,500	△ 3,000
学生会員会費収入	396,000	400,000	△ 4,000
団体会員会費収入	135,000	135,000	0
過年度会費収入	405,000	338,000	67,000
(3) 事業収益	7,579,158	5,933,699	1,645,459
資料等販売収入購読	483,465	307,508	175,957
資料等販売収入他	78,593	137,891	△ 59,298
別刷代収入	1,956,500	1,327,700	628,800
学会誌等収入(広告含む)	0	275,000	△ 275,000
学術講演会収入	5,043,600	3,879,600	1,164,000
寄付金収入	17,000	6,000	11,000
(4) 雑収益	30,829	644,029	△ 613,200
受取利息	30,829	5,632	25,197
雑収益	0	638,397	△ 638,397
経常収益計	19,491,082	18,717,699	773,383
(2) 経常費用			
(1) 事業費	12,871,721	10,578,240	2,293,481
学会誌出版支出	3,831,723	3,880,828	△ 49,105
学会誌編集支出	2,159,919	2,007,934	151,985
学術講演会支出	4,731,927	3,052,111	1,679,816
研究会活動活性化支出	46,310	62,867	△ 16,557
常置委員会支出	1,569,249	1,191,657	377,592
編集委員会	419,482	268,136	151,346
学術委員会	40,000	137,934	△ 97,934
表彰委員会	278,614	204,502	74,112
国際委員会	296,199	75,481	220,718
広報委員会	110,578	158,644	△ 48,066
対外協力委員会	320,000	299,000	21,000
実利用委員会	0	34,100	△ 34,100
中国四国支部	0	13,860	△ 13,860
九州支部	104,376	0	104,376
事務局運営支出	532,593	382,843	149,750
(2) 管理費	5,536,625	5,315,632	220,993
業務委託費	4,461,888	4,400,218	61,670
通信運搬費	344,652	369,655	△ 25,003
消耗品費(印刷費)	211,527	126,105	85,422
会議費(理事会)	155,062	104,518	50,544
租税公課	70,000	80,480	△ 10,480
雑費	293,496	234,656	58,840
経常費用計	18,408,346	15,893,872	2,514,474
評価損益等調整前当期経常増減額	1,082,736	2,823,827	△ 1,741,091
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,082,736	2,823,827	△ 1,741,091
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,082,736	2,823,827	△ 1,741,091
一般正味財産期首残高	39,320,614	36,496,787	2,823,827
一般正味財産期末残高	40,403,350	39,320,614	1,082,736
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	40,403,350	39,320,614	1,082,736

正味財産増減計算書内訳表

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	合計	実施事業会計	その他事業会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	22,249	0	0	22,249
基本財産受取利息	22,249	0	0	22,249
(2) 受取会費	11,858,846	0	0	11,858,846
正会員個人会費収入	5,894,346	0	0	5,894,346
正会員法人会費収入	4,900,000	0	0	4,900,000
正会員シニア会費収入	128,500	0	0	128,500
学生会員会費収入	396,000	0	0	396,000
団体会員会費収入	135,000	0	0	135,000
過年度会費収入	405,000	0	0	405,000
(3) 事業収益	7,579,158	2,327,611	5,060,600	190,947
資料等販売収入購読	483,465	483,465	0	0
資料等販売収入他	78,593	7,646	0	70,947
別刷代収入	1,956,500	1,836,500	0	120,000
学術講演会収入	5,043,600	0	5,043,600	0
寄付金収入	17,000	0	17,000	0
(4) 雑収益	30,829	0	0	30,829
受取利息	30,829	0	0	30,829
経常収益計	19,491,082	2,327,611	5,060,600	12,102,871
(2) 経常費用				
(1) 事業費	12,871,721	5,991,642	6,243,110	636,969
学会誌出版支出	3,831,723	3,831,723	0	0
学会誌編集支出	2,159,919	2,159,919	0	0
学術講演会支出	4,731,927	0	4,731,927	0
研究会活動活性化支出	46,310	0	46,310	0
常置委員会支出	1,569,249	0	1,464,873	104,376
編集委員会	419,482	0	419,482	0
学術委員会	40,000	0	40,000	0
表彰委員会	278,614	0	278,614	0
国際委員会	296,199	0	296,199	0
広報委員会	110,578	0	110,578	0
対外協力委員会	320,000	0	320,000	0
九州支部	104,376	0	0	104,376
事務局運営支出	532,593	0	0	532,593
(2) 管理費	5,536,625	0	0	5,536,625
業務委託費	4,461,888	0	0	4,461,888
通信運搬費	344,652	0	0	344,652
消耗品費(印刷費)	211,527	0	0	211,527
会議費(理事会)	155,062	0	0	155,062
租税公課	70,000	0	0	70,000
雑費	293,496	0	0	293,496
経常費用計	18,408,346	5,991,642	6,243,110	6,173,594
評価損益等調整前当期経常増減額	1,082,736	△ 3,664,031	△ 1,182,510	5,929,277
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	1,082,736	△ 3,664,031	△ 1,182,510	5,929,277
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	1,082,736	△ 3,664,031	△ 1,182,510	5,929,277
当期一般正味財産増減額	1,082,736	△ 3,664,031	△ 1,182,510	5,929,277
一般正味財産期首残高	39,320,614	△ 55,010,118	△ 16,214,381	110,545,113
一般正味財産期末残高	40,403,350	△ 58,674,149	△ 17,396,891	116,474,390
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	40,403,350	△ 58,674,149	△ 17,396,891	116,474,390

## 一般社団法人 日本リモートセンシング学会

## 1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月1日内閣府公益認定等委員会)を採用している。  
 (2) 固定資産の減価償却の方法  
 該当なし  
 (3) 引当金の計上基準  
 該当なし  
 (4) 消費税等の会計処理  
 税込み処理によっている。

## 3. 会計方針の変更

該当なし

## 4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,277,523	400,000	0	9,677,523
刊行物発刊基金	814,739	300,000	0	1,114,739
小 計	10,092,262	700,000	0	10,792,262
合 計	30,092,262	700,000	0	30,792,262

## 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	(0)	(20,000,000)	(0)
小 計	20,000,000	(0)	(20,000,000)	(0)
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,677,523	(0)	(9,677,523)	(0)
刊行物発刊基金	1,114,739	(0)	(1,114,739)	(0)
小 計	10,792,262	(0)	(10,792,262)	(0)
合 計	30,792,262	(0)	(30,792,262)	(0)

## 6. 担保に供している資産

該当なし

## 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

## 8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

## 9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

## 11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

## 12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

## 13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

## 14. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

## 15. 重要な後発事象

特になし

## 財産目録

令和 8年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	預金	郵便振替		2,001,755		
		普通預金		11,119,742		
		三井住友銀行 大塚支店		6,582,158		
		三井住友銀行 大塚支店/ISRS		2,312,453		
		三菱UFJ銀行 神保町支店		506,531		
		みずほ銀行 神田支店		468,663		
		広島銀行 五日市中央支店		1,053,252		
		十八親和銀行 大橋支店		196,685		
		定期預金		334,989		
		三菱UFJ銀行 神保町支店		334,989		
前払費用/ISRS				30,047		
流動資産合計				13,486,533		
(固定資産)	基本財産	リモートセンシング 学術奨励基金		20,000,000		
		定期預金	みずほ銀行 神田支店	10,000,000		
	特定資産	定期預金	三井住友銀行大塚支店		10,000,000	
		リモートセンシング 技術啓蒙普及基金			9,677,523	
		定期預金	三菱UFJ銀行 神保町支店		8,877,523	
		普通預金	みずほ銀行 神田支店		800,000	
		刊行物発刊基金			1,114,739	
		普通預金	三菱UFJ銀行 神保町支店		1,114,739	
		固定資産合計				30,792,262
		資産合計				44,278,795
(流動負債)	未払金	編集事務局3月分アルバイト代等・業務委託費・J-STAGE掲載費用・法定調書業務委託費		3,091,707		
		前受金/ISRS	ISRS2026出展企業(海外) ブース料	586,738		
		前受会費	2026以降の前受会費	38,500		
		仮受金	寄付金	8,500		
		仮受金(ISRS)	衛星データサービス企画	150,000		
流動負債合計				3,875,445		
負債合計				3,875,445		
正味財産				40,403,350		

## 財産目録内訳表

令和 8年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	合計	実施事業会計	その他事業会計	法人会計
(流動資産)				
郵便振替	2,001,755	0	0	2,001,755
普通預金	11,119,742	0	0	11,119,742
三井住友銀行 大塚支店	6,582,158	0	0	6,582,158
三井住友銀行/大塚支店/ISRS	2,312,453	0	0	2,312,453
三菱UFJ銀行 神保町支店	506,531	0	0	506,531
みずほ銀行 神田支店	468,663	0	0	468,663
広島銀行 五日市中央支店	1,053,252	0	0	1,053,252
十八親和銀行 大橋支店	196,685	0	0	196,685
定期預金	334,989	0	0	334,989
定)三菱UFJ銀行/神保町支店	334,989	0	0	334,989
前払費用/ISRS	30,047	0	0	30,047
流動資産合計	13,486,533	0	0	13,486,533
(固定資産)				
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
定期預金 みずほ銀行 神田支店	10,000,000	0	0	10,000,000
定期預金 三井住友銀行 大塚支店	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,677,523	0	0	9,677,523
定期預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	8,877,523	0	0	8,877,523
普通預金 みずほ銀行 神田支店	800,000	0	0	800,000
刊行物発刊基金	1,114,739	0	0	1,114,739
普通預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	1,114,739	0	0	1,114,739
固定資産合計	30,792,262	0	0	30,792,262
資産合計	44,278,795	0	0	44,278,795
(流動負債)				
未払金	3,091,707	0	0	3,091,707
前受金/ISRS	586,738	0	0	586,738
前受会費	38,500	0	0	38,500
仮受金	8,500	0	0	8,500
仮受金(ISRS)	150,000	0	0	150,000
流動負債合計	3,875,445	0	0	3,875,445
負債合計	3,875,445	0	0	3,875,445
正味財産	40,403,350	0	0	40,403,350

収支計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000	22,249	△ 12,249	
基本財産利息収入	10,000	22,249	△ 12,249	定期預金利息
(2) 会費収入	13,995,000	11,858,846	2,136,154	
正会員個人会費収入	7,038,000	5,894,346	1,143,654	会費納入率84%
正会員法人会費収入	5,460,000	4,900,000	560,000	会費納入率98%
正会員シニア会費収入	160,000	128,500	31,500	会費納入率100%
学生会員会費収入	772,000	396,000	376,000	会費納入率48%
団体会員会費収入	165,000	135,000	30,000	会費納入率100%
過年度会費収入	400,000	405,000	△ 5,000	
(3) 事業収入	6,750,000	7,579,158	△ 829,158	
資料等販売収入購読	400,000	483,465	△ 83,465	学会誌の販売収入
資料等販売収入他	200,000	78,593	121,407	著作権料
別刷代収入	1,000,000	1,956,500	△ 956,500	別刷・著者負担金
学会誌等収入(広告含む)	100,000	0	100,000	学会誌掲載広告料
学術講演会収入	4,000,000	5,043,600	△ 1,043,600	第78回・第79回学術講演会収入
受託研究収入	1,000,000	0	1,000,000	
寄付金収入	50,000	17,000	33,000	
(4) 雑収入	1,000	30,829	△ 29,829	
受取利息	1,000	30,829	△ 29,829	普通預金利息
事業活動収入計	20,756,000	19,491,082	1,264,918	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	14,867,765	12,871,721	1,996,044	
学会誌出版支出	4,000,000	3,831,723	168,277	学会誌作成費
学会誌編集支出	2,536,000	2,159,919	376,081	編集事務局賃料・アルバイト代等
学術講演会支出	4,000,000	4,731,927	△ 731,927	第78回・第79回学術講演会支出
研究会活動活性化支出	393,000	46,310	346,690	第78回春季学術講演会・雪氷リモートセンシング研究会ポスター作成費等
常置委員会支出	2,277,385	1,569,249	708,136	
総務委員会	10,000	0	10,000	
財務委員会	15,000	0	15,000	
編集委員会	310,000	419,482	△ 109,482	編集委員会会場代 飲料代
学術委員会	340,836	40,000	300,836	学術講演会 実行委員懇親会費
表彰委員会	241,549	278,614	△ 37,065	賞状・橋作成費
受託委員会	5,000	0	5,000	
企画委員会	150,000	0	150,000	
国際委員会	475,000	296,199	178,801	AARS会費、ISRS2026 Student Award
広報委員会	200,000	110,578	89,422	画像センシング展 電気工事代他
対外協力委員会	390,000	320,000	70,000	JpGU・横幹年会費、CPD登録手数料、横幹コンファレンス参加費
実利用委員会	40,000	0	40,000	
RSSJ普及推進部会	50,000	0	50,000	
中国四国支部	25,000	0	25,000	
九州支部	25,000	104,376	△ 79,376	セミナー・研究会経費
受託研究支出	800,000	0	800,000	
事務局運営支出	561,380	532,593	28,787	ドメイン更新料、サーバー代、司法書士報酬費、データキーピング機賃料
受賞論文英文化支出	300,000	0	300,000	
(2) 管理費支出	5,485,000	5,536,625	△ 51,625	
業務委託費	4,400,000	4,461,888	△ 61,888	事務局業務委託費
通信運搬費	400,000	344,652	55,348	郵便代・FAX代・宅配便代
消耗品費(印刷費)	350,000	211,527	138,473	コピー代・封筒等印刷費
会議費(理事会)	100,000	155,062	△ 55,062	役員交通費
租税公課	85,000	70,000	15,000	都民税均等割
雑費	150,000	293,496	△ 143,496	振込手数料・ネットバンキング手数料
事業活動支出計	20,352,765	18,408,346	1,944,419	
事業活動収支差額	403,235	1,082,736	△ 679,501	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
刊行物発刊基金取崩収入	300,000	0	300,000	
投資活動収入計	300,000	0	300,000	
2. 投資活動支出				
刊行物発刊基金繰入支出	300,000	300,000	0	積立金
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入支出	400,000	400,000	0	積立金
投資活動支出計	700,000	700,000	0	
投資活動収支差額	△ 400,000	△ 700,000	300,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	3,235	382,736	△ 379,501	
前期繰越収支差額	9,228,352	9,228,352	0	
次期繰越収支差額	9,231,587	9,611,088	△ 379,501	

## 収支計算書内訳表

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	合計	実施事業会計	その他事業会計	法人会計
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	22,249	0	0	22,249
基本財産利息収入	22,249	0	0	22,249
(2) 会費収入	11,858,846	0	0	11,858,846
正会員個人会費収入	5,894,346	0	0	5,894,346
正会員法人会費収入	4,900,000	0	0	4,900,000
正会員シニア会費収入	128,500	0	0	128,500
学生会員会費収入	396,000	0	0	396,000
団体会員会費収入	135,000	0	0	135,000
過年度会費収入	405,000	0	0	405,000
(3) 事業収入	7,579,158	2,327,611	5,060,600	190,947
資料等販売収入購読	483,465	483,465	0	0
資料等販売収入他	78,593	7,646	0	70,947
別刷代収入	1,956,500	1,836,500	0	120,000
学術講演会収入	5,043,600	0	5,043,600	0
寄付金収入	17,000	0	17,000	0
(4) 雑収入	30,829	0	0	30,829
受取利息	30,829	0	0	30,829
事業活動収入計	19,491,082	2,327,611	5,060,600	12,102,871
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	12,871,721	5,991,642	6,243,110	636,969
学会誌出版支出	3,831,723	3,831,723	0	0
学会誌編集支出	2,159,919	2,159,919	0	0
学術講演会支出	4,731,927	0	4,731,927	0
研究会活動活性化支出	46,310	0	46,310	0
常置委員会支出	1,569,249	0	1,464,873	104,376
編集委員会	419,482	0	419,482	0
学術委員会	40,000	0	40,000	0
表彰委員会	278,614	0	278,614	0
国際委員会	296,199	0	296,199	0
広報委員会	110,578	0	110,578	0
対外協力委員会	320,000	0	320,000	0
九州支部	104,376	0	0	104,376
事務局運営支出	532,593	0	0	532,593
(2) 管理費支出	5,536,625	0	0	5,536,625
業務委託費	4,461,888	0	0	4,461,888
通信運搬費	344,652	0	0	344,652
消耗品費(印刷費)	211,527	0	0	211,527
会議費(理事会)	155,062	0	0	155,062
租税公課	70,000	0	0	70,000
雑費	293,496	0	0	293,496
事業活動支出計	18,408,346	5,991,642	6,243,110	6,173,594
事業活動収支差額	1,082,736	△ 3,664,031	△ 1,182,510	5,929,277
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	0
2. 投資活動支出				
刊行物発刊基金繰入支出	300,000	0	0	300,000
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入支出	400,000	0	0	400,000
投資活動支出計	700,000	0	0	700,000
投資活動収支差額	△ 700,000	0	0	△ 700,000
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
当期収支差額	382,736	△ 3,664,031	△ 1,182,510	5,229,277
前期繰越収支差額	9,228,352	△ 55,010,118	△ 16,214,381	80,452,851
次期繰越収支差額	9,611,088	△ 58,674,149	△ 17,396,891	85,682,128

収支計算書に対する注記

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

1. 資金の範囲

資金の範囲には、郵便振替、普通預金、定期預金、未収金、前払費用、前払費用 (ISRS)、仮払金、未払金、前受金 (ISRS)、前受会費、預り金、仮受金、仮受金 (ISRS) を含めている。

なお、前期末、当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
郵便振替	2,660,685	2,001,755
普通預金	8,216,694	11,119,742
定期預金	334,989	334,989
未収金	277,640	0
前払費用	188,297	0
前払費用/ISRS	0	30,047
仮払金	33,316	0
合 計	11,711,621	13,486,533
未払金	2,407,932	3,091,707
前受金/ISRS	0	586,738
前受会費	72,846	38,500
預り金	2,491	0
仮受金	0	8,500
仮受金 (ISRS)	0	150,000
合 計	2,483,269	3,875,445
次期繰越収支差額	9,228,352	9,611,088

## 附属明細書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については財務諸表に対する注記4に記載しているので省略する。  
該当なし

令和8年4月20日

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

代表理事 松永 恒雄 殿

## 監査報告書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

監事 今井 靖晃 

令和7年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 今井 靖晃 は会計分野を中心に、監事 村松 加奈子 は事業分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

### 3 追記情報

特になし。

以上


令和8年4月20日

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

代表理事 松永 恒雄 殿

## 監査報告書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

監 事 村松 加奈子 

令和7年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 今井 靖晃 は会計分野を中心に、監事 村松 加奈子 は事業分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

### 3 追記情報

特になし。

以上

(一社) 日本リモートセンシング学会  
令和8年度(2026年度)事業計画

(1) 総会(1回)

令和8年度(2026年度)定時総会

2026年5月15日 14:25-15:45 くにびきメッセ(島根県立産業交流会館)

(2) 理事会(6回)

第228回(令和8年度(2026年度)第1回)	2026年4月
第229回(令和8年度(2026年度)第2回)	2026年5月
第230回(令和8年度(2026年度)第3回)	2026年6~7月
第231回(令和8年度(2026年度)第4回)	2026年8~10月
第232回(令和8年度(2026年度)第5回)	2026年12月
第233回(令和8年度(2026年度)第6回)	2027年3月

(3) 評議員会(2回)

第80回(令和8年度(2026年度)第1回) 2026年5月15日 くにびきメッセ(島根県立産業交流会館)

第81回(令和8年度(2026年度)第2回) 2026年11月下旬~12月上旬 広島県呉市

(4) 常置委員会

① 総務委員会

事務局及び他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務並びに総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理、会務及び規約等の検討・整備を行う。

また、会員への情報伝達としてメールニュースを定期発信する。さらに、他委員会等と連携し、会員サービスの強化策や会員勧誘活動の実施等の会員数増加策を継続的に検討・実施する。

この他、学術講演会発表者の入会確認(経過観察)、学会費長期未納者に関する対応等を行う。

② 財務委員会(委員会開催2回及び電子メールにより随時)

会費の納入状況、収入・支出の実績の取りまとめ、予算執行の管理を行い、令和8年度決算(案)ならびに令和9年予算(案)の作成を行う。国際委員会と協力し、2026年5月に松江で開催予定のISRS2026の準備を行う。インボイス制度の登録について、引き続き必要性を検討して対応する。学会費の値上げについては、事務局及び他委員会との連携のもとに、会員数や財務状況をモニタリングしながら引き続き検討を行う。

③ 編集委員会（委員会開催4回：Teams ハイブリッド型の会議、メーリングリストにより随時）

学会誌発行に関する企画・編集・査読に関する業務を定常的に実施する。

学会誌第46巻2号、3号、4号、第47巻第1号の計4号を発行する。46巻3号「企業特集号」、4号「JAXA 地球観測特集号」、第47巻第1号「GOSAT 成果特集号」を予定しており、他にも適宜、特集号あるいは小特集号を企画することで記事の拡充を目指す。

受賞論文の英文化事業、査読プロセスの迅速化、各種原稿の積極的な収集、J-Stage、J-Stage Data の更なる活用など学会誌の情報量増加を目指す。

未整備であった記事訂正への対応や、共同筆頭著者等への対応に関する規定や内規を規定し、出版プロセスの明確化を目指す。

編集委員会の Teams 対応を進めて情報共有と議論の活性化を目指す。

④ 学術委員会（委員会開催2回、及び電子メールにより随時）

第80回学術講演会は、International Symposium on Remote Sensing: ISRS2026 との同時開催とし、第81回学術講演会（令和8年度秋季）を開催する。

⑤ 表彰委員会（電子メール等により随時）

功績賞、論文賞、論文奨励賞、優秀論文発表賞、技術開発賞、功労賞、感謝状、若手奨励賞等の学会賞授与該当者を選考し、理事会で承認の上、表彰する。

⑥ 受託委員会（電子メール等により随時）

業務委託に向けて活動し、受託業務実施に当たっては、業務実施体制を作り、円滑な実施を図る。また、業務及び納品物の品質向上のために、検査の体制整備に向けての検討を実施する。

⑦ 企画委員会（電子メール等により随時）

リモートセンシングの発展・啓蒙のための企画を行う。このための手段として、①対外協力委員会および他の学会等と連携したシンポジウムの共催・合同セッションなどの実施または検討、②CONSEO など外部との連携強化のため、CONSEO に登録する学会員有志の再募集などを実施する。また、企画委員会に設置したリモセン TF 対応チーム」において、引き続き、関係学会・団体と共同でリモセン TF の事務局及び活動支援を行う。その際、第4回公募に基づく地球観測グランドデザインD改訂や、リモセン TF として議論されている JAXA の後期運用衛星に対するサイエンスコミュニティからのインプット等に関する提言については、逐次、RSSJ の中での共有、審議付議する予定。

⑧ 研究委員会（電子メールにより随時、Web会議は年2回）

研究委員会は年2回のWeb会議を開催するとともに、必要に応じて電子メールにより随時開催する。令和8年度は、高分解能衛星リモートセンシング研究会が活動を中止し、以下の7つの研究会が活動を展開する。各研究会の活動内容については、学術講演会での特別セッション、ポスター展示、勉強

会、学術本の発行、学会 Web ページにおけるイベント案内等を通じて、会員および学会外に広く公開する。研究会活動のさらなる活性化や活動支援等について、他の委員会（学術、編集、広報、実利用委員会等）と連携して検討を進める。

- ・ 国土防災リモートセンシング研究会
- ・ 評価・標準化研究会
- ・ 問題生態系計測研究会
- ・ 雪氷リモートセンシング研究会
- ・ 海洋・湖沼リモートセンシング研究会
- ・ ドローン・リモートセンシング研究会
- ・ 物流リモートセンシング研究会

#### ⑨ 国際委員会（電子メールやオンライン会議等により随時）

リモートセンシングを通じた国際貢献に寄与するため、以下の活動を行う。

- a) ISRS2026 を 2026 年 5 月 13 日～15 日に島根県松江市で開催する。開催の準備について国際委員会を中心とした ISRS2026 実行委員会が担当する。韓国・台湾との研究交流を円滑に行うため、KSRS、CSPRS と継続的な意見交換を行う。また、ISRS2026 への若手研究者参加支援を行う。
- b) 東南アジア地域におけるリモートセンシング国際交流活動のため、ACRS2026 の会期中に開催される AARS 総会に参加する。

#### ⑩ 広報委員会（オンライン会議および、電子メールにより随時）

会員数増加とリモートセンシングの普及推進を目的として、展示会への出展、および専門雑誌「GIS NEXT」の学会用無償提供記事の投稿を継続する。また、各種イベントでの展示を検討し、学会活動に関心をもってもらうために配布するフライヤー等を整備・補充する。さらに学会誌の広告欄を有効に活用する。

リモートセンシング普及推進部会（電子メール等により随時）については、広報委員会と連携し、リモートセンシングの普及推進活動に必要なノベルティ等の作成やホームページコンテンツを検討する。

#### ⑪ 対外協力委員会（電子メール等により随時）

日本学術会議、地球惑星科学連合、横断型基幹科学技術研究団体連合、防災学術連携体などの外部組織の活動に対して学会窓口として参加し、リモートセンシングの持つ横断型科学技術の特徴を活かす学術活動の展開を図る。

#### ⑫ 実利用委員会（随時）

実利用を促進するための活動計画は、以下の通りである。

- ①学会 HP に記載のリモートセンシングを活用した大災害への取組み事例を更新するべく、法人会員を対象に収集した取組み事例の HP 掲載を進める。
- ②学術講演会での講演（実利用）の HP の掲載をすすめ、リモートセンシングデータの利活用を推進する。
- ③衛星地球観測ミッションに災害対応・ベスマップ、環境モニタリングに資する高分解能光学・SAR およびライダーに関するミッション提案を検討する。

#### (5) 諮問委員会

##### ・役員候補選考委員会

役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員候補選考委員会を立ち上げ、役員立候補者届出者についての資格審査等を行って立候補者名簿を作成し、正会員（個人）及び終身会員による投票を実施する。

#### (6) 情報管理

以下の活動を実施する。

- ・学会ホームページの運用
- ・学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社との年間契約事務等）
- ・SNS・YouTube の運用体制の強化と運用
- ・会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理の調整
- ・その他、学会活動に関わる各種情報の取り扱いに関する検討等の実施

#### (7) 学会誌発行（4回）

学会誌第 46 巻第 2 号～第 4 号および第 47 巻第 1 号を発行する。詳細な発行計画は以下の通りである。

- ・第 46 巻 第 2 号（2026 年 5 月）
- ・第 46 巻 第 3 号（2026 年 8 月）
- ・第 46 巻 第 4 号（2026 年 11 月）
- ・第 47 巻 第 1 号（2027 年 2 月）

#### (8) 学術講演会

第 81 回学術講演会（令和 8 年度秋季）は、11 月下旬～12 月上旬に広島県呉市にて開催予定である。

#### (9) 支部

中国・四国支部は、支部活動として支部総会（1 回）、役員会（1 回）、リモートセンシングセミナー・研究会（2 回）を開催する。中学・高校・大学でのリモートセンシングを紹介する講義や一般向けのリモートセンシングセミナーなどの機会を利用してリモートセンシングの普及啓発、会員の増強活動

行う。

九州支部の活動計画は以下の通りである。

1. 九州支部研究発表会(例年通り)：九州支部の研究発表会を行う。
2. 九州支部役員会の開催(例年通り)：九州支部研究発表会に合わせて九州支部役員会を開催する。
3. 九州支部総会の開催(例年通り)：九州支部研究発表会に合わせて九州支部総会を開催する。
4. 実利用研究の推進(例年通り)：九州支部として、農学、工学分野を中心に実利用研究の推進活動を行う。また、本部の実利用委員会への協力を推進する。
5. リモートセンシングの普及活動(例年通り)：大学のオープンキャンパスや地域講習会において、高校生・大学生、または一般社会に対してリモートセンシング技術の理解・興味を喚起する活動を続ける。また、九航協のリモートセンシング利活用普及アクションプランに協力する。
6. 若手育成事業(例年通り)：九州支部として若手育成のリモートセンシング勉強会を開催する。
7. 国際交流事業(例年通り)：留学生、国外の関連研究者との連携や情報交換等、国際交流事業を推進する。

以 上

## 収 支 予 算 書 案

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

科 目	予算額	決算額 (2026. 2. 28)	R7年度予算額	予算増減	備 考
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
(1) 基本財産運用収入					
基本財産利息収入	10,000	19,117	10,000	0	
(2) 会費収入					目標×納入率×単価
正会員個人会費収入	7,123,000	5,754,346	7,038,000	85,000	838人×1.0×¥8500
正会員法人会費収入	5,110,000	4,900,000	5,460,000	-350,000	73口×1.0×¥70000
正会員シニア会費収入	148,000	120,500	160,000	-12,000	37人×1.0×¥4000
学生会員会費収入	824,000	380,000	772,000	52,000	206人×1.0×¥4000
団体会員会費収入	165,000	135,000	165,000	0	11口×1.0×¥15000
過年度会費収入	400,000	384,000	400,000	0	
(3) 事業収入					
資料等販売収入購読	① 400,000	477,965	400,000	0	
資料等販売収入他	① 200,000	78,593	200,000	0	許諾利用収入及び英文教科書販売収入
別刷代収入	① 1,000,000	1,626,200	1,000,000	0	
学会誌等収入(広告含む)	① 100,000	0	100,000	0	
学術講演会収入	② 4,000,000	5,043,600	4,000,000	0	第78回,第79回学術講演会分
受託研究収入	⑥ 1,000,000	0	1,000,000	0	
寄付金収入	50,000	17,000	50,000	0	
ISRS国際会議収入	17,850,000	0	0	17,850,000	
(4) 雑収入					
受取利息	1,000	13,411	1,000	0	
雑収入	0	0	0	0	
事業活動収入計	38,381,000	18,949,732	20,756,000	17,625,000	
2. 事業活動支出					
(1) 事業費支出					
学会誌出版支出	① 4,000,000	2,664,956	4,000,000	0	Vol. 46-2, 3, 4, Vol. 47-1
学会誌編集支出	① 2,536,000	1,699,087	2,536,000	0	J-STAGE負担金・編集事務局家賃他含む
学術講演会支出	② 4,000,000	4,514,949	4,000,000	0	第80回,第81回学術講演会分
研究会活動活性化支出	② 780,510	11,421	393,000	387,510	
常置委員会支出	③④⑤ 3,568,122	1,037,262	2,277,385	1,290,737	
ISRS国際会議準備支出	16,570,277	0	0	16,570,277	
受託研究支出	⑥ 800,000	0	800,000	0	
事務局運営支出	⑦ 560,130	389,208	561,380	-1,250	
受賞論文英文化支出	300,000	0	300,000	0	
(2) 管理費支出					
業務委託費	4,480,000	3,486,809	4,400,000	80,000	
通信運搬費	400,000	344,182	400,000	0	
消耗品費(印刷費)	350,000	142,927	350,000	0	
会議費(理事会)	200,000	3,000	100,000	100,000	
租税公課	85,000	0	85,000	0	
雑費	150,000	280,461	150,000	0	
事業活動支出計	38,780,039	14,574,262	20,352,765	18,427,274	
事業活動収支差額	-399,039	4,375,470	403,235	-802,274	
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
刊行物発刊基金取崩額	300,000	0	300,000	0	
投資活動収入計	300,000	0	300,000	0	
2. 投資活動支出					
刊行物発刊基金	300,000	0	300,000	0	
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入額	400,000	0	400,000	0	ISRS日本開催積立金
投資活動支出計	700,000	0	700,000	0	
投資活動収支差額	-400,000	0	-400,000	0	
III 財務活動収支の部					
当期収支差額	-799,039	4,375,470	3,235	-802,274	
前期繰越収支差額	9,231,587	9,228,352	9,228,352	3,235	
次期繰越収支差額	8,432,548	13,603,822	9,231,587	-799,039	

【注記】 以下の丸数字は、科目欄記載の番号に相当する

一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款に記載されている事業

- ① 学会誌等刊行物の発行
- ② 研究会、学術講演会等の開催
- ③ 学会賞の授与
- ④ 研究調査及び資料の収集
- ⑤ 内外の関連学術団体との連絡及び協力
- ⑥ リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
- ⑦ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(一社) 日本リモートセンシング学会  
令和8年度(2026年度)役員候補

(五十音順・敬称略)

理事

- 1) 朝香 智仁\* 日本大学
- 2) 石原 光則 (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構
- 3) 宇野女 草太 中日本航空(株)
- 4) 大吉 慶 (国研) 宇宙航空研究開発機構
- 5) 沖 一雄 東京大学/京都先端科学大学
- 6) 木村 篤史 (株) パスコ/立正大学
- 7) 桑原 祐史 茨城大学
- 8) 小林 祥子 玉川大学
- 9) 櫻井 洋祐\* ESRI ジャパン(株)
- 10) 島崎 彦人\* 木更津工業高等専門学校
- 11) 高久 淳一\* (一財) リモート・センシング技術センター
- 12) 武田 知己\* (一財) 宇宙システム開発利用推進機構
- 13) 出口 知敬 (株) アークエッジ・スペース
- 14) 野田 響\* (国研) 国立環境研究所
- 15) 野々村 敦子\* 香川大学
- 16) 村松 加奈子\* 奈良女子大学
- 17) 吉田 直文\* (一財) リモート・センシング技術センター
- 18) 米 康充 島根大学
- 19) 米澤 千夏\* 宮城大学

監事

- 1) 今井 靖晃 国際航業(株)
- 2) 本郷 千春\* 千葉大学

(\*は令和8年度の新任役員)

以 上

令和7年度  
一般社団法人 日本リモートセンシング学会  
学会賞案

(受賞者)

(1) 功績賞

なし

(2) 論文賞 (1 件)

Osamu Uchino, Tetsu Sakai, Yoshitaka Jin, Atsushi Ugajin, Voltaire A. Velazco, Gerry Bagtasa,  
Tomoaki Nishizawa, Isamu Morino

Lidar Observations of Stratospheric Aerosols in Burgos, Philippines

2025 Volume 44 Issue 4 Pages 335-348

(3) 論文奨励賞 (1 件)

小田 理人、楊 偉

高空間分解能・高時間分解能衛星データを用いた湖沼の水生植物活性度と気象・水質指標との関連性の検討

第 45 巻 第 1 号 (2025 年) pp. 12-28

(4) 優秀論文発表賞 (8 件)

第 78 回学術講演会 (2 件)

○高宮青空、佐久間東陽、小熊宏之、岡本遼太郎、小嶋雅之、粟賀仁也、原田克人、山野博哉  
サンゴ礁リモートセンシングにおける民間定期航空便の適用可能性評価

○宮下智一、高崎健二、齋藤類、石川和雄

Suomi-NPP/VIIRS データを用いた機械学習による灯光漁船検出における検出精度向上の試み

第 79 回学術講演会 (6 件)

○一戸 健士郎、境谷 栄二、工藤 予志夫、山地 良樹

X-band SAR 衛星データと水稻品種「青天の霹靂」における窒素吸収量の関係

○金居 新大、岩田 薫、甲山 治

インドネシア・ディエン高原における冷気湖と斜面温暖帯の把握

○李 偉、市井 和仁、張 北辰、山本 雄平、楊 偉

静止気象衛星 ひまわり 8・9 号の地表面反射率データを用いた積雪日数の推定

○森 裕樹、齊藤 蔵人、佳山 一帆、安達 勇介、山之口 勤  
マルチソース変化抽出システムの高度化

○山根 快斗、水野 優輝、笹川 大河、奈佐原（西田） 顕郎  
GCOM-C/SGLI 地表面温度データを用いた日本の気候区分マッピング

○越野 真都佳、市井 和仁、長谷美咲、Daniel Henri  
MODIS データに基づく全球植生活動の長期変動と変動要因の解析

(5) 技術開発賞 (3 件)

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

JAXA Earth API : 効率的・効果的な地球観測衛星画像利用のためのオープンソース API の開発と公開

佐々木 善信、河村 耕平、瀬上 剛、大吉 慶、田殿 武雄

第 43 巻 第 4 号 (2023 年) pp. 234-242

国際航業株式会社

多波長 SAR を組み合わせた令和 6 年能登半島地震の建物被害推定

本田 謙一、田口 智大、浅田 典親、虫明 成生、今井 靖晃、西村 智博、向山 栄、村上 建治郎

第 44 巻 第 3 号 (2024 年) pp. 213-218

三菱電機株式会社

サブメートル分解能の動態判読を実現する土地利用分類 AI 技術

栗原 康平、小野田 郁哉

2024 年 44 巻 3 号 pp. 241-245

(6) 感謝状 (3 件)

第 78 回学術講演会 国立研究開発法人 産業技術総合研究所

第 79 回学術講演会 国立大学法人高知大学 橋本直之

一般財団法人リモート・センシング技術センター

以 上

# 一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款

2012年 4月 1日 制定

2012年 4月 1日 施行

2014年 5月 15日 一部改定、直ちに施行

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本リモートセンシング学会 (The Remote Sensing Society of Japan、略称 R S S J) と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、リモートセンシングに関する研究の進展と知識の普及に関する事業を行い、学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学会誌等刊行物の発行
- (2) 研究会、学術講演会等の開催
- (3) 学会賞の授与
- (4) 研究調査及び資料の収集
- (5) 内外の関連学術団体との連絡及び協力
- (6) リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

## 第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員はこの法人の事業に賛同して入会し、所定の会費を納入した個人又は法人とする。
- (2) 正会員のうち、所定の条件を満たし、会費納入が免除される個人を終身会員と称する。  
終身会員は正会員の資格を併せ持つ。
- (3) 学生会員はリモートセンシングに関連する学科を修めるために、大学院、大学、高等専門学校、高等学校及びこれらに準ずる学校に在学中の者で、この法人の事業に賛同して入会した個人とする。
- (4) 団体会員は学会誌を継続的に取得するために所定の会費を納入した団体をいう。
- (5) 名誉会員は本会の目的及び事業範囲において特別の功績があり、総会の議決を経て推挙された個人とする。

現に正会員である者が名誉会員になる場合には、正会員としての身分を併せて継続することができる。

- 2 前項の会員のうち第1号の正会員、第2号の終身会員、及び第5号の名誉会員のうち正会員としての身分を併せてもつ者をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推挙された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員とする。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての社員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分

(6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 13 条 総会は、定時総会として原則として毎年度 5 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 14 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総社員の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する社員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 15 条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第 16 条 総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 社員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 19 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 18 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 5 章 役員

(役員の設定)

第 19 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15 名以上 20 名以内
- (2) 監事 2 名以内
- 2 理事のうち 1 名を会長とする。
- 3 会長以外の理事のうち 4 名以内を副会長とする。

(役員を選任)

第 20 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
- 4 理事及びその親族等である理事の合計数は理事の総数の3分の1以下とする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。

## 第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 29 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 30 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 7 章 組織・規則

(評議員)

第 31 条 この法人に、任意の機関として、50 名以上 70 名以下の評議員を置く。

- 2 評議員は、次の職務を行う。
  - (1) 会長の相談に応じること
  - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること
- 3 評議員の選任及び解任は、理事会の決議に基づき会長が行う。
- 4 評議員は、無報酬とする。

(委員会)

第 32 条 本会の事業を円滑に遂行するために、必要に応じて、理事会の決議に基づいて委員会を設置することができる。

(規則)

第 33 条 本会の事業を円滑に遂行するため、本定款を補足する技術的・専門的事項を、理事会の決議に基づいて規則として定めることができる。

## 第 8 章 資産及び会計

(事業年度)

第 34 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 35 条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 36 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

## 第9章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第38条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の分配禁止)

第39条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第10章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、電子公告により行う。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は六川修一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第34条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。